

2016年度協約・協定改訂 職場から闘おうシリーズ ⑩

再申し入れ協約・協定改訂団体交渉 4項目の再申し入れを議論！

本部は9月23日、2016年度基本協約・協定改訂再申し入れ団体交渉を開催しました。再申し入れ団体交渉は、専任社員の雇用・労働条件、リニア中央新幹線について、年休失効・休日出勤の解消、ベースアップ一律配分・基準昇給額減額撤廃の4項目について議論しました。

会社側は問題解決には程遠い姿勢に終始しましたが、これらの問題は看過できない大きな課題であると組合側は強調し追及しました。

主な議論は以下の通りです。

区分「専任V」を撤廃し、公平な処遇を行うこと！

- ・組合とは公平性のとらえ方が違う。変更する考えはない。

地域との連携が実現していないリニア中央新幹線建設工事はただちに中止せよ！

- ・反発される地域住民のかたもいるが、丁寧に説明しているつもりだ。

年休失効、休日出勤を解消すること！休日出勤は本人の承諾を得ること！

- ・波動ピークの最大時に要員を合わせることはしない。休日出勤は必要な業務指示である。

ベースアップの一律配分を！人事賃金制度の見直しを！

- ・来年はベースアップは無いかもしれない。現賃金制度は、苦勞が報われる制度である。昇格さえすれば基準昇給額も昇がる。

JR東海労は、働きがいのある会社にするために、最後まで粘り強く闘います！